

さあ、はじめよう！ 通学合宿

～実施の手引き～



滋賀県教育委員会

はじめに

子どもの心を豊かにはぐくむためには、家庭や地域社会でさまざまな体験活動を「意図的」「計画的」に提供することが必要です。

通学合宿は、子どもたちが、地域の公民館や自治会館等で2泊から7泊程度宿泊し、親元を離れ、団体生活の中で食材の買い出し、食事の支度、地域でのもらい湯、清掃、洗濯等の日常生活の基本を自分自身で行いながら学校へ通うという体験活動です。

滋賀県内では、平成13年度から取組が始まり、その後、県内各地で広がり、平成23年度は10市町54箇所で開催されました。

この通学合宿では、

- ①親元を離れ、年齢の異なる集団の中で生活することにより、自立心や社会性が身につくこと。
- ②家事などの日常の生活を自分自身で行うことにより、子どもの自主性、協調性が高まること。
- ③親元を離れて生活することにより、家族の絆を再確認すること。
- ④地域の方が運営に関わることにより、地域で子どもを育てる意識が芽生えること。

このような学校生活では得がたいさまざまな効果が得られます。

県教育委員会としましては、子どもを地域の宝として、地域ぐるみで子どもたちを育てる気運を醸成する契機とするため、通学合宿が県内各地で数多く実施されるよう推進しているところです。

そこで、本手引書では、地域で通学合宿を実施する際の手順・留意点を示すとともに、スタッフや地域の皆さんが通学合宿の内容を理解しやすいように動画もDVDに収め資料として添付しました。

この手引書が、県内各地域の実情に応じた具体的な取組に活かされ地域の教育力の向上につながることを期待しております。

平成24年3月

滋賀県教育委員会事務局生涯学習課長 田中 秀和

CONTENTS

はじめに

I	通学合宿とは	
1	背景	4
2	通学合宿のねらい	5
3	通学合宿の実施例	6
II	通学合宿をするために	
1	通学合宿実施の流れ	8
2	企画段階ですること	10
3	計画・準備段階ですること	12
4	安全管理について	15
5	広報について(参加・協力者募集)	17
6	実施前の確認事項について	18
7	実施時の留意事項について	19
8	実施後について	20
III	参考資料	
	・開催要項の例	22
	・スケジュールの例	23
	・広報・募集チラシの例	24
	・通学合宿しおりの例	25
	・参加申込書の例	26
	・準備物チェック表の例	27
	・通学合宿Q&A	28
	・県内実施箇所一覧	29
	・助成事業の例、参考図書等	30

I 通学合宿とは

「通学合宿」とは、子どもたち(小学生・中学生)が、地域の人々の協力を得て、自治会館や公民館などで一定期間(2泊から7泊程度)寝泊まりし、炊事や洗濯など自分たちの力で行い、学校に通う活動です。

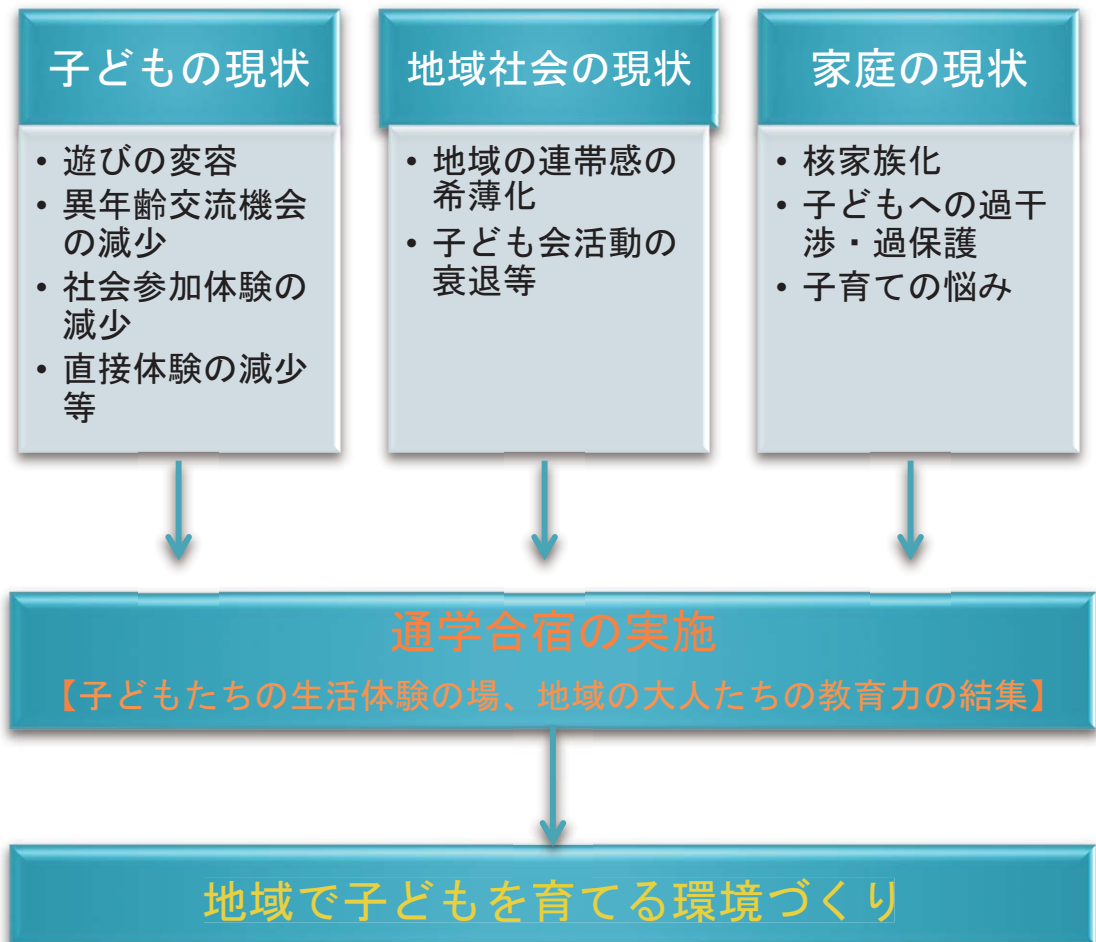


撮影協力：東桜谷地区通学合宿（日野町）

1 背景

子どもたちを取り巻く環境をみると、核家族化・少子化の進行、情報化の進展などさまざまな変容が見られます。これらの影響もあり、協調性・他人を思いやる心・規範意識・忍耐力などの、社会集団のなかで自己を律しながら生きるという力が欠けていると言われていています。一昔前までは、これらを家庭や地域の中でふれあいや交流を通じて自然と身に付けることができましたが、現在ではそれが難しくなっています。

一方、地域においても、都市化や核家族化などを要因に地域の連帯感が希薄化しており、地域における教育力が低下していると言われていています。



※子どもたちが異年齢集団での共同生活のなかで生活体験をする機会を設定することで、地域の大人たちの教育力を結集する機会としたいと考えます。

通学合宿の実施を通じて新たな地域コミュニティーをつくるきっかけとなり、地域での子どもを育てる環境が整備されることが期待されます。

2 通学合宿のねらい

通学合宿のねらいは、物質的な豊かさ便利さのなかで、親に依存して暮らす子どもたちに異年齢の集団での共同生活の機会を与え、衣・食・住といった生活体験を通じて「お互いの立場や役割を理解し、協力し合う心を育むこと」や「日常生活に必要な生活技能を習得すること」にあります。

また、家庭・地域の教育力の低下が指摘されている状況を踏まえ、子どもたちの活動を支援する立場で地域の大人たちの参画を促し、大人たちの力（教育力）の結集や意識の変容も期待して実施しています。

- ①長期間、共同生活を送ることを通じて、生活する技能や自立心を高めます。
- ②親や家族の大切さに、改めて気づく機会になります。
- ③子どもたちと地域の方の結びつきを強めます。

効果

・自主性、生活力、協調性が身につくにつれ、規則正しい生活ができるようになります。

子ども



・子どもと地域とのつながりや、家庭教育について考え直す機会となります。

保護者



・地域の絆が深まり、ボランティア活動への参加意欲が高まります。

地域



※この取組を通じて、地域の大人たちがそれぞれの立場で子どもたちの活動を支援することにより、地域のネットワークの拡大を促すとともに、地域の教育力の向上にもつながります。

3 通学合宿の実施例

(1) 目的

- 子どもたちの自立心や自主性や協調性を伸ばし、「生きる力」を育む。
- 地域の方が活動にかかわることにより、地域で子どもを育む意識を醸成する。

(2) 対象

- 成長段階を考慮し、小学校4年生から6年生の児童を対象とする所が多い。

(3) 場所

- 公民館、自治会館が多い。

(4) 参加費

- 子どもにかかる経費は個人負担（食材費、保険代等）

(5) スタッフ（実行委員会等）

- 地域の方、保護者、公民館・教育委員会職員、大学生、各種団体等

通学合宿2泊3日のスケジュール例

時間	1日目	2日目	3日目
6:00		起床	起床
6:30		準備	準備
7:00		朝食	朝食
7:30		登校	後始末
8:00	学校	学校	施設の掃除
12:00	学校	学校	おわりのつどい
15:30	はじめてのつどい	下校	自宅へ
16:00	夕食準備	夕食準備	
18:00	夕食	夕食	
19:30	入浴	入浴	
20:30	特色ある活動・学習等	特色ある活動・学習等	
21:30	就寝	就寝	



(6) 子どもたちの活動（例）

- 食事：調理、片付けなどを自分で行う
- 風呂：近所でもらい湯、銭湯等
- 掃除：自分たちで行う

(7) 支援する人の活動（例）

- 付き添い：買い物、食事準備、登下校等
- 交流活動：学習支援、話し相手、イベント

Ⅱ 通学合宿をするために

通学合宿は、学校・家庭から離れたところで実施するところに特徴があり、PTA・自治会・子ども会・青少年健全育成会・地域教育協議会など、子どもを育む地域の諸団体が連携を取りながら企画・運営し、このほかにもNPO法人・ボランティア団体・学生(中高・大学生)などが活動の支援にあたるのが望ましいです。



撮影協力：東桜谷地区通学合宿（日野町）

1 通学合宿実施の流れ

① 実行委員会の設置

1年～半年前

実行委員会を組織

- ・準備委員会で事業実施の可能性について相談します。
【通学合宿の必要性、宿泊施設の確保、予算の確保、運営組織】
- ・実施の目途が立てば実行委員会を組織します。

PI0

ねらいの確認

- ・活動を通じて何を得てもらいたいかが相談します。
【子ども・地域社会・家庭に関するねらいの確認】
- ・それぞれのねらいについて組織内で共通理解を持つようにします。

PI0

② 実行委員会の開催（事前）

※必要に応じて数回 半年前～直前

プログラムの作成

- ・子どもたちが主体的に活動できるプログラムにする。
- ・子どもたちへの関わり方について共通理解を図る。
- ・計画、プログラムの作成について、事前に学校等との連絡調整をします。PI1

内容の検討

- ・開催時期（学校行事との調整など）、宿泊施設（定員、風呂、調理室）、参加対象（学年）、予算（参加費）、スケジュールなどを決めます。PI2,PI3,PI4

安全面の対策

- ・危険箇所（登下校・調理・自由時間・施設面等）を挙げ、それらへの対応策を検討します。
- ・保険の加入、緊急連絡などへの対応について準備をします。PI5,PI6

役割分担

- ・スタッフの役割分担（渉外、庶務、生活指導、食事、企画、記録等）を決めると同時に、地域の方に何を協力してもらうかを明確にします。PI8

宿泊場所確認

- ・事前に宿泊施設をはじめ登下校の経路、活動場所、調理道具、設備等を確認します。PI8

③参加者・協力者の募集・決定

1～2ヶ月前

参加者募集・決定

- 学校や地域の広報誌を通じて参加者を募ります。当日のボランティアスタッフも併せて募集してもよいでしょう。
希望者が多い時には、抽選により参加児童を制限する必要があります。 P17

協力者の確保

- 地域の集会などでの説明、広報誌での呼びかけ、口コミなどにより協力者の確保に努めます。
- 中・高生、大学生へもボランティア参加を呼びかけ地域としての取組になるよう配慮します。 P17

④事前説明会の開催（保護者説明会・事前研修会）

1～2週間前

事前説明会の開催

- 事前説明会では、事業の趣旨を児童及び保護者に説明し、協力を求めます。
- 当日のボランティアスタッフ、実行委員の事前打合せも併せて実施することで意思統一を図ります。 P18

⑤通学合宿の開催

当日

実施

- 子どもたちには役割を持たせ、自分たちで行動できるようにします。
- 「地域で子どもの育ちを支えよう」を合い言葉に、それぞれの立場で参加していただけるようにします。 P19

⑥実行委員会の開催（事後）

1ヶ月後まで

アンケート調査の実施

- 参加児童、保護者、実行委員からアンケートをとり、今回の事業について振り返りを行い、次回以降に向けての参考とします。 P20

検証・連携

- 事業費の検証を行い、決算報告をします。その際、今後も継続的な取組となるよう実施計画の見直しを行います。 P20
- この取組を通じて地域の諸団体の連携を深め、支援体制の強化を図りましょう。

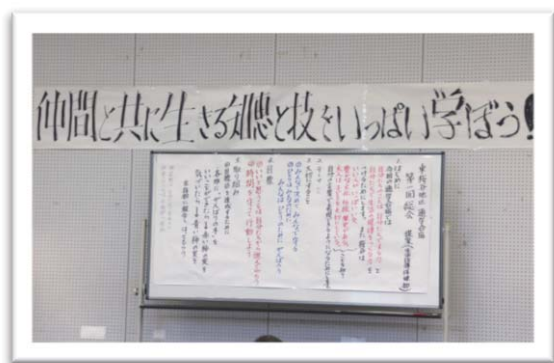
2 企画段階ですること

(1) 実行委員会の設置

最初は、準備委員会で取組の核となるスタッフが集まり、実施の可能性を検討します。

実施の目処が立てば実行委員会を組織します。

実行委員会が今後の取組内容を企画していくこととなりますので、各方面からの参加が望ましいです。



(2) “ねらい”の確認

この取組は、「子どもの成長」「地域の教育力の向上」などを目的に実施しています。

それぞれの目的に向けて実施計画を作成するので、実行委員会で“ねらい”を十分確認（共通認識）することが重要です。

(3) 宿泊施設の確保

宿泊施設については、公民館、自治会館などが想定されますが、このほかにも民宿や高校の合宿所、野外宿泊施設なども含めて検討します。



(4) 実施時期の検討

実施の状況を見ると、気候の良い6月～11月頃に多く開催されています。この期間は学校や地域の行事も多いので、計画の際には、関係する学校・地域行事の開催日時を事前に確認する必要があります。

(5) 参加対象の確認

この取組では主に小学生を対象としていますが、異年齢集団での共同生活となるよういろいろな学年が参加することが望ましいです。

また、小学生に加えて中学生・高校生が学校外活動としてボランティア参加することも有効です。小学生の時に参加した子どもが、中・高校生になった時に、リーダーまたはスタッフとして参加する仕組みが整えば、まさに地域の人づくりを担う事業となっていきます。



(6) 学校・教育委員会 への協力依頼

この取組は「平日」に実施されるもので、子どもたちは宿泊施設を拠点に学校へ登校して普段どおりの学校生活を送ります。

このため、実施にあたっては“学校側の理解を得ること”が重要になります。実施計画を作成する前の段階で相談したり、話し合いをする必要があります。

学校の理解・協力がしっかり得られれば参加募集・アンケートなど実施しやすくなります。

また、教育委員会に協力を得ることも取組を進める上で大切です。教育委員会には地域の教育情報が集約されるので、地域の人材・施設、活動プログラムの情報を得ることが可能です。

通学合宿を地域行事として定着させるには「地域住民、学校、教育委員会等の協働」により実施されるのが理想的です。

3 計画・準備段階ですること

(1)プログラムの作成

通学合宿では、子どもを「お客さん」として迎えるのではなく、子どもたち自身が共同生活の中から自発的な活動ができるよう配慮する必要があります。

そこで、全体のプログラムを作成するにあたっては下記の点に配慮しながら作成します。



子どもたちが主体的に活動できるプログラム

- 異年齢での交流が図られるようにする。
- 困難な体験、不自由な体験の機会を設ける。
- ボランティア活動に目を向ける機会を設ける。
- 学校での授業に支障が出ないように配慮する。
- 欲張らずゆとりのある日程とする。
- 地域の人とふれあったり、地域の良さが感じられるプログラムを計画する。

子どもたちへの関わり方について共通認識

- 「基本的なことは教えて」、その後は「任せて見守る」といった段階的指導を行う。
- 子どもたちに役割を与え、やり遂げる機会を作る。
- ルールに反する行動や危険な行動をした時はきっちりと叱る。
- 頑張ったことに対してはその場で褒める。

(2)登下校の方法

宿泊施設を拠点に登下校することになるので、安全を確保するためにどのような方法が最適かを検討します。

集団登下校する場合、普段の通学路とは異なる経路となるので、地域の方々に“付き添い”をお願いするとよいでしょう。地域でつくる通学合宿として、いろいろなところで関わっていただき、交流する機会を作りましょう。

事前に登下校の時間帯など学校とも協議するとともに、通学路の危険箇所、不審者情報などについても確認しておく必要があります。



(3) 食事の方法

献立の決定から食材の買い出し・調理・配膳・片付けまでの一連の流れを子どもたち自身が経験することは大変貴重な体験になります。お家の方が毎日食事を作ってくれることの“たいへんさ・ありがたみ”を感じる機会となりますので、子どもたちが主体的に取り組めるよう配慮しましょう。

しかし、どれも初めての経験で子どもにとっては時間のかかることですので、始めのうちは大人の支援が必要となります。



献立の決定

- 子どもが調理可能な献立
- 栄養のバランス

食材の買い出し

- 食材の予算
- 量の確認
- 行き帰りの交通安全

調理

- 役割分担
- 調理時間の管理
- 危険な行為の防止

片付け

- 片付けの手順
- 全員が関わる
- 最後までしっかりと

※特に、包丁の使い方・火の扱いなど危険を伴うことについては、子どもたちにやらせる前に必ず大人が手本を示すことが必要です。
※食事については、食中毒などの衛生面の注意も必要です。



(4) 入浴の方法

子どもたちにとって、みんなといっしょにお風呂に入るとはとても楽しい思い出になるようです。

公民館などお風呂がない施設では

- ①銭湯・温泉施設などを利用する
- ②地域のお宅のお風呂を借用する
(もらい湯)

などの方法が考えられます。

もらい湯を実施するにあたっては事前の準備が重要になります。事業の主旨を説明して、理解を得た上で協力していただきましょう。また、子どもが最終日にお礼に何うなど、地域とのつながりを深めたり、気持ちよく協力していただけるよう配慮しましょう。



(5)洗濯・宿泊について

洗濯は、宿泊施設の設備環境で柔軟に対応しましょう。

【洗濯】

- ①洗濯機や洗濯板を使って洗濯
- ②着替えを日数分用意し、洗濯せず持ち帰る

寝具についても開催する季節や経費等との関係で工夫しましょう。

【寝具】

- ①家から持参、寝袋やタオルケット
- ②布団のレンタル

また、通学合宿では“平日の宿泊”が必須となるため宿直を担当する人員に大きな負担がかかってしまいます。その上、子どもたちも慣れるまではなかなか寝れず苦労をかけることが予想されます。役割分担を行い特定の人に負担をかけないような配慮が必要です。



(6)自由時間の活動

通学合宿の期間中はテレビ、ゲーム、マンガなどは持ち込まず、子どもたち自身が集団遊びを作り出すような活動が望まれます。その際、高学年の子どもがリーダーシップがとれるようにし、なるべく大人は見守りましょう。

自由時間の、過ごし方については班や全員で話し合しましょう。また、トラブルなどについても、できるだけ自分たちで問題解決ができるようにしましょう。

4 安全管理について

(1) 安全面の対策

取組を成功させるためには、事故等が起こらない事が第一です。そのため準備を万全に期するため、実施する上での危険な場面を想定し、それらへの対処法を検討しておきましょう。

また、万が一の事故や怪我に備えて保険への加入や緊急時の対応を事前に確認することが重要です。

(2) 保険への加入

想定外の事故等が起こってしまう可能性もありますので、傷害保険への加入に加え、損害賠償保険にも加入しておきましょう。

(国内旅行保険など)

(3) 緊急連絡網の整備

参加者(保護者)、学校・教育委員会など関係機関のほか、警察、救急病院などのリストを作成しておきます。警察・病院などには事前に協力依頼しておくのが良いでしょう。

登下校時の交通安全・不審者対応

- 集団登下校、付添い人の配置、安全パトロールの依頼、声かけ運動

調理時の注意

- 包丁の扱い、火(ガス)の扱いなど事前研修の実施

自由時間の活動での注意

- 活動場所の限定、地域ボランティアの配置、危険物の持ち込み禁止など

就寝時の注意

- 夜間における緊急時の対応、宿直当番を配置

健康管理

- 参加者の健康状態、持病(ぜんそくなど)の事前調査
- 健康調査票、健康観察の確認

施設管理上の危険箇所

- 事前に施設を確認、改善できる箇所の対応
- 事前研修会(保護者説明会)で説明

(3) 事故等発生時の対応と事後処理

事故の種類	対応・処置	事後の処理
けが・急病の場合	<ol style="list-style-type: none"> 1 応急対応 <ol style="list-style-type: none"> (1) 応急処置 (2) 必要と判断される場合、救急処置 2 緊急連絡 <ol style="list-style-type: none"> (1) 保護者への連絡（けが等の状態） (2) 病院への搬送の要不要の判断（保護者の了承を得る） (3) 実行委員会代表への連絡 3 連絡事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 保護者・医療機関 →けが等の程度・発生状況等 (2) 保護者 →医療機関の領収書等が保険請求時に必要となる旨を知らせる。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 当事者にその後の様子を伺う 2 治療費の領収書などのコピー 3 保険請求については実行委員会で行う <p>●連絡方法 スタッフ ↓ 実行委員長 (実施本部) → 保護者・関係機関</p>
生命に関わる重大事故	<ol style="list-style-type: none"> 1 救急車の手配 2 保護者への連絡 3 必要であれば警察へ連絡 4 実行委員長へ連絡 5 市町教委・学校へ連絡 6 活動の継続について協議（最低1名は医療機関へ同行） 	<ol style="list-style-type: none"> 1 事故発生時の状況確認 2 事故報告書の作成 3 保険請求については実行委員会で行う <p>●連絡方法 スタッフ ↓ ※事故発生後直ちに 実行委員長 (実施本部) → 保護者・関係機関 教育委員会・学校</p>
物品損傷	<ol style="list-style-type: none"> 1 損傷した物品の確認 2 その際の状況把握（聞き取り） 3 損傷した部分の写真撮影 4 施設管理者への連絡 5 対応について協議 	<ol style="list-style-type: none"> 1 修理確認と施設管理者への謝罪 2 保険請求については実行委員会で行う
火事・地震等の災害	<ol style="list-style-type: none"> 1 活動を直ちに中止し、各施設の地震防災応急計画に基づいて避難 2 参加者人数確認、けがの有無の確認 3 保護者への連絡 	<ol style="list-style-type: none"> 1 終息後の帰宅や避難について協議・判断 2 保護者への引き渡し
不審者の侵入	<ol style="list-style-type: none"> 1 不審者の入室・入場の防止 2 危険な場合、参加者の安全を確保し避難 3 指示に従わない場合、警察へ通報 	<ol style="list-style-type: none"> 1 施設管理者への事実連絡 2 必要な場合 警察や学校等関係機関へ連絡

5 広報について（参加・協力者募集）

(1) 子どもへの広報

この取組は、地域の多くの子どもたちに参加してもらえるようにするため、事前に学校の理解・協力を得て、学校を通じて公募することが良いでしょう。また、広報誌や自治会の回覧板などで募集するのも良いかと思えます。

(2) 地域住民への広報

実施本部のスタッフとは別に、地域の中で協力者（ボランティア）を募ることが重要になりますが、地域住民がそれぞれの立場・役割で参加できるような呼びかけが必要です。そのため以下のような必要とされる活動内容や時間帯をあらかじめ明確にして募集すると良いでしょう。

時間帯	協力を必要とする内容	想定される協力者
早 朝	朝食の準備、登校の付き添い・見送り	保護者、PTA、見守り隊
夕 方	下校の付き添い、見守り、夕食準備・片付け、自由時間の活動補助	自治会、青少年育成会、民生児童委員、健康推進員、老人会、女性会、高校生・大学生
夜 間	自由時間の補助、お風呂の世話、宿直	〃
その他	食材の提供 お風呂の借用“もらい湯” 体験学習 ボランティア体験	地域住民、農家、企業、体育指導委員、社会福祉協議会、

H19年度 てんびんの里ふれあい通学合宿
 実施日：平成19年10月9日（火）～13日（土）

合宿の日
 日 期：平成19年10月9日（火）～13日（土）
 ○開学研修会～9月14日（金） 9:30～
 ○事前研修会～9月9日（日） 9:30～
 ○事前研修会～10月7日（日） 9:30～

場 所：五福荘公民館
対 象：小学校4年生～中学校3年生
定 員：20人（先着順）
定 費：5,000円
参 加 費：下記の申込用紙に記入の上、五福荘教育分室（学習センター内）までお持ちください。
申込方法：下記の申込用紙に記入の上、五福荘教育分室（学習センター内）までお持ちください。
 ※申込用紙とFAXでの応募も受け付けます。
申込期間：8月11日（土）～9月13日（木）

同時にスタッフ・サポーター募
 子ども達の買い出しや食料作りのサポート、学校から帰ってからの食事・生活のサポート、まち子ども遊び相手として、人々の先輩としてなど、一日の時間を子ども達の助っ人として協力していただく方を募集します。
 詳細は、五福荘教育分室（学習センター内）48-7100まで！

申込み・問い合わせ先：五福荘教育分室（学習センター内）
 TEL: 48-7100・FAX: 48-7105

※このデータはこの事業以外に使用しません。通学合宿後データを消去します。

H19年度 てんびんの里ふれあい通学合宿 申し

学年級 _____ 参加者名 _____ 性別 _____
 保護者名 _____ 申込用紙 _____
 住所 _____ 電話番号 _____ 緊急連絡先 _____

通学合宿参加者募集!!

合宿申込方法
 (参加対象) 児童・日保小学校の5・6年生
 (参加場所) 里のふれあいの森
 (定 員) 15名(先着順)
 (参加費) 1万円(先着順)
 (申込期間) 平成19年7月12日(木) 下校時から14日(土) 午前9時頃まで(2泊3日)
 (申込方法) 申込用紙を各学校の担任の先生に提出するか、直接、申込先へ持参してください。
 (申込み先) 五福荘青少年育成会事務局長(里のふれあい社会教育課内)
 電話 0749-35-8010 FAX 0749-35-8021
 平成19年6月29日(金) 午後2時30分から
 (事前研修会) 里のふれあいの森(学習センター内) 50名定員
 説明後受付で参加費(2,000円)を集めます。

通学合宿って何ですか?

① 生活の中で、このように一緒に生活する機会が少ない人から参加します。
 ② 生活の中で、食事、洗濯の仕方、掃除の仕方などについてお話を聞きます。
 ③ 生活の中で、食料の買い出し、調理の仕方などについてお話を聞きます。
 ④ 生活の中で、お風呂の掃除、お風呂の使い方などについてお話を聞きます。
 ⑤ 生活の中で、お風呂の掃除、お風呂の使い方などについてお話を聞きます。
 ⑥ 生活の中で、お風呂の掃除、お風呂の使い方などについてお話を聞きます。
 ⑦ 生活の中で、お風呂の掃除、お風呂の使い方などについてお話を聞きます。
 ⑧ 生活の中で、お風呂の掃除、お風呂の使い方などについてお話を聞きます。
 ⑨ 生活の中で、お風呂の掃除、お風呂の使い方などについてお話を聞きます。
 ⑩ 生活の中で、お風呂の掃除、お風呂の使い方などについてお話を聞きます。

合宿申込方法
 (参加対象) 小学校 _____ 年 _____ 組 _____ 男 _____ 女 _____
 (参加場所) _____
 (定 員) _____
 (参加費) _____
 (申込期間) _____
 (申込方法) _____
 (申込み先) _____
 (事前研修会) _____
 (説明後受付) _____

※このデータはこの事業以外に使用しません。通学合宿後データを消去します。

6 実施前の確認事項について

(1) 役割分担の確認

子どもたちの活動を支援する実施本部のスタッフ及び協力者の役割分担を行動計画表等（タイムテーブル）とともにまとめておきましょう。

多くの方に協力していただく上で、役割分担や、連絡や指示の方法を明確にしておくことが大切です。

また、実行委員長（副委員長）は全体を統括する役割として、それぞれの分担間の調整役・つなぎ役を担います。

子どもたちの役割分担(例)

担当	内容
班長	班会議の進行、人数点呼、整列
生活係	荷物の整理整頓、そうじ後の確認
健康係	毎日、食後の健康観察
食事係	食事のあいさつや片付け確認
遊び係	グループ活動の企画

(2) 宿泊場所・活動場所の現地確認

登下校の経路、活動場所、交通事情など下調べをはじめ事前に宿泊施設、設備・備品類の確認が必要になります。

トイレ、洗面所、調理道具、テーブル、寝具などを確認し、不足するものは借用するなど対応を検討します。購入物についても実施までに確認します。

スタッフの役割分担(例)

担当	内容
渉外	宿泊施設、学校など関係機関との連絡調整
庶務・会計	資料作成、保険手続、予算の管理
生活指導	子どもたちの生活指導全般、入浴指導
食事	献立の確認、食事づくりの指導
企画・レク	イベントの企画、はじめのつどい、おわりのつどい
記録	各種会議、記録写真、アンケート

子どもたちにも役割を持たせることが大切です。役割を与えることで責任感を持ち、それを果たすことで子どもたちは達成感・満足感を得ることになります。

自分たちで進んで行動できるように役割を事前研修（保護者説明会）等で決めておくとよいでしょう。

班の人数は4～6人程度で、班に大人や学生リーダーがついてサポートすることが望ましいです。

(3) 事前説明会

（保護者説明会・オリエンテーション）

申込みの際、保護者の同意を得ておくことが必要ですが、説明会も開催して参加者、保護者、主催者で事業のねらいについて共通認識を持つ事が大切です。

【保護者への依頼事項】

- ①荷物の持ち込みについて（荷物・時間・場所）
- ②健康状態・緊急連絡先の確認表の提出
- ③最終日のお迎え（時間・場所）
- ④事後アンケート・感想の提出についてなど

7 実施時の留意事項について

(1) 異年齢グループの構成

この取組では、子どもたちが異年齢集団の中で交流することで、協調性、思いやりの心などを育むことをねらいとしています。期間中も上学年と下学年で構成するグループで活動することで、上学年の子どもは、下学年の手本になるように自覚し、面倒を見るようになります。



(2) 大人たちの支援について

「地域で子どもの育ちを支えよう」を合い言葉に、地域のさまざまな方にそれぞれの立場で参加していただけるように配慮します。

登下校の見守り、食事づくり、食材提供、もらい湯、子どもとの遊び、宿題をみるなど、ボランティアをお願いしたい内容を明確にし、広報していくことが大切です。

「通学合宿」を機に地域のさまざまな団体と連携を図るとともに、高校生や大学生に活動支援の補助をしてもらうこともよいきっかけになります。



(3) 保護者への対応

保護者には事前を取組の趣旨を十分理解してもらうことが重要です。理解が得られていればトラブルも起こりにくいでしょう。

期間中の保護者の参加については、取組の趣旨を考えると最小限に抑えることが望ましいと思います。

ただし、緊急時の連絡体制は事前にしっかりと把握しておく必要があります。



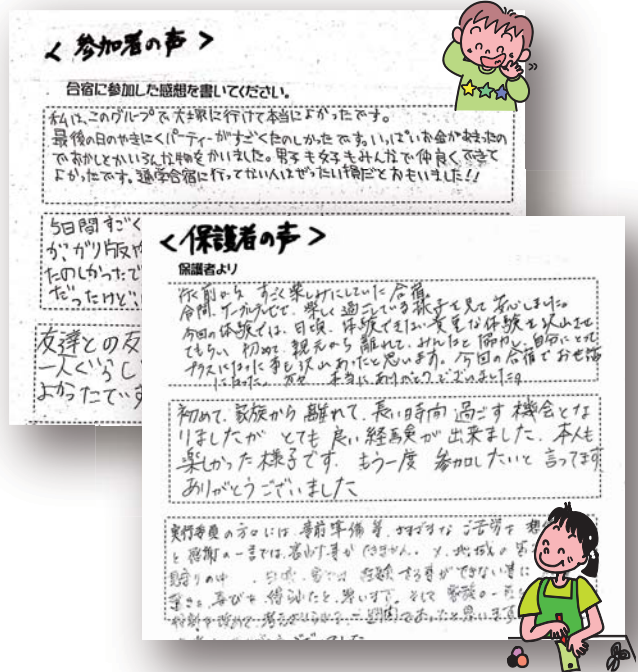
8 実施後について

(1) アンケート等の実施

この取組を継続したものとしていくためには、実施後に参加者・保護者に対するアンケートのほか、協力していただいた地域の方々からの意見を聞きながら、次回開催に向けた検討材料とすることが必要です。

また、お世話になった方々に、子どもたちがお礼を言ったり、手紙を書くことも大切なことです。

取組の様子を広報誌やホームページなどで情報発信することで、さらに地域に取組の輪を広げていく効果が期待できます。



【節約の事例】

- ★布団のレンタル→寝袋の持参
- ★食材の調達→お米など持参
食材の提供を依頼
- ★入浴施設の利用→近隣のお宅に
もらい湯を依頼

(2) 事業経費の検証

取組を通じて必要となった経費を見直すことも、次回に向けての重要な検討事項です。継続的な実施のためには、少ない経費での実施が望まれますので、節約できるところはどこか検証しましょう。

参加者から徴収する負担金額とあわせて、財政的な支援をどのように確保するかについても検討しておく必要があります。支援の依頼先としては各自治体のほか、PTA、自治会、地元の商店街、企業等に相談するのもよいでしょう。

また、“子どもゆめ基金”などの助成事業へ申請することも考えられます。

(3) 地域の諸団体の連携

通学合宿を通じて集まった組織・個人からネットワークを拡大し、「地域の子どもは地域で育む」という気運を高めることが大切です。

また、これまで開催してきた地域行事などにあたり、横のつながりを生かして活性化につなげていけるようにします。



Ⅲ 参考資料



- 開催要項の例
- スケジュールの例
- 広報・募集チラシの例
- 通学合宿しおりの例
- 参加申込書の例
- 準備物チェック表の例
- 通学合宿Q&A
- 県内実施箇所一覧
- 助成事業の例
- 参考図書等

〇〇〇〇通学合宿 開催要項

〇〇〇通学合宿実行委員会

1 目的

- (1)たくましく豊かな心を育てる
- ・自分のことは自分でする自立心を育てる
 - ・集団生活のルールに従う社会性を育てる
 - ・異年齢集団の生活により思いやる心・連帯感を育てる
 - ・家庭や社会の人たちへの感謝の心を育てる
 - ・不便な生活に耐える忍耐力を育てる
- (2)家庭教育を見直す機会とする
- ・3日間の子離れ体験の中で、わが子の見つめ直し、しつけや子どもへの関わり方を話し合う機会とする
- (3)地域の子どもを地域で育む気運を高める
- ・地域住民がそれぞれの立場で参加することで、子どもたちへの理解を深め、地域での協力体制を整備する

2 主催

〇〇〇通学合宿実行委員会

3 期 日 平成〇〇年〇月〇日(〇)～ 〇月〇日(〇) 〇泊〇日

4 宿泊場所 〇〇〇〇公民館 電話:
緊急時の連絡先:

5 参加対象 小学4年生～6年生 定員〇〇名

6 協力者 〇〇小学校PTA役員、青少年育成学区民会議、社会福祉協議会
〇〇自治会役員、〇〇地域女性会、高校生及び大学生ほか

7 参加費 一人あたり 〇〇〇〇円(食費、シーツ代、保険代)

8 約束事

- ・リーダー(高学年)を中心に、勉強・遊び、掃除、食事の配膳・片付けなどグループで協力して行う
- ・学年の違う子や地域の大人との親睦を深める
- ・テレビ、マンガ、お菓子、携帯電話のない生活をする
- ・合宿終了後、心に残ったことを感想文に書く

9 持ち物 〇日分の着替え(下着・体操服・パジャマなど)、水筒、お椀はし、学校の持ち物、常備薬など 別紙:「持ちもの点検表」参照

10 親子説明会 〇月〇日(〇) 〇時～(場所:〇〇〇〇公民館ホール)
・「通学合宿のしおり」をもとに事業説明を行います。
・その際、参加承諾書・個表・自己紹介カード・参加費を集めます

11 申し込み・問い合わせ先

〒520-〇〇〇〇 〇〇市〇〇町〇〇 〇〇〇公民館内
〇〇〇通学合宿実行委員会

【スケジュールの例】

平成23年度 湯田小・浅井中（3泊4日）通学合宿プログラム

オリエンテーション 9月19日(月)	合宿			
	9月21日(水)	9月22日(木)	9月23日(金)	9月24日(土)
13:00 参加者受付 13:30 スタッフの紹介、合宿の日程等説明、施設の使い方 15:00 約束・目標作り 15:30 解散	15:00 家 17:00 庭 19:00 学 19:30 校	6:10 起床 整理整頓 朝食準備 朝食・後片付け 7:45 学校へ出発 学 校	6:10 起床 整理整頓 朝食準備 朝食・後片付け 9:00 小鳥の巣箱作り 11:00 昼食準備・昼食・後片づけ 13:30 小鳥の巣箱作り 巣箱の取り付け 17:00 夕食準備 夕食 後片付け 19:00 入浴・洗濯・宿題 部屋掃除 21:00 班会議 21:30 就寝準備 22:00 消灯	6:10 起床 整理整頓 朝食準備 朝食・後片付け 7:30 班会議 後始末・大掃除 荷物の整理 10:00 まとめのつどい 解散 11:00 荷物の搬出 17:00
荷物の搬入 9月20日(火) 15:00 ↓ 参加者荷物の受け付け 18:00	15:00 公民館帰着・宿題 17:00 夕食準備 夕食 後片付け 19:00 始めのつどい 19:30 入浴・洗濯・宿題 部屋掃除 21:00 班会議 21:30 就寝準備 22:00 消灯	15:00 公民館帰着・宿題 17:00 夕食準備 夕食 後片付け 19:00 入浴・洗濯・宿題 部屋掃除 21:00 班会議 21:30 就寝準備 22:00 消灯	15:00 公民館帰着・宿題 17:00 夕食準備 夕食 後片付け 19:00 入浴・洗濯・宿題 部屋掃除 21:00 班会議 21:30 就寝準備 22:00 消灯	11:00 ↓ 荷物の搬出 17:00
※あねがわ温泉入浴 21日 参加者全員 22日 女子参加者 23日 男子参加者 上記以外の日、公民館の風呂に入浴する。	※ まとめの集い 日時：10月2日 午前10時～ 場所：湯田公民館 保護者の皆様にも、参加していただきます。			

湯田小・浅井中通学合宿（長浜市）

西万木「高島こどもの宿」スケジュール(予定)

1日目(11月16日)	2日目(11月17日)	3日目(11月18日)
6:00 起床 身辺整理・洗面 朝食準備 朝食 後片付け 7:20 集合場所へ出発	6:00 起床 朝食活動支援 お弁当を持たせる 7:20 集合場所へ出発 集合場所まで送る。	6:00 起床 朝食活動支援 お弁当を持たせる 7:20 集合場所へ出発 集合場所まで送る。
18:00 夕食づくり 夕食 かたづけ 20:00 入浴 21:30 荷物整理 22:00 完全消灯	18:00 夕食づくり 夕食 かたづけ 20:00 入浴 21:30 荷物整理 22:00 完全消灯	18:00 夕食づくり 夕食 かたづけ 20:00 入浴 21:30 荷物整理 22:00 完全消灯


西万木「高島こどもの宿」（高島市）

タイムスケジュール

時間	7月7日(木)	7月8日(金)	7月9日(土)
6:00		-起床・ラジオ体操	
6:30		-朝食準備	-起床・モーニング体操
7:00		-朝食(片付け)	-朝食準備
7:30			-朝食(片付け)
8:00		-学校へ登校	
9:00			-部屋の掃除・荷物の整理整頓・館内清掃
9:30			-草木染め体験
12:00			
12:30			-昼食(流しそうめん)
13:00			-3日間の感想文
13:30			-閉校式・記念写真
14:00			
16:00	-学校より帰宅	-学校より帰宅	
16:30	-開校式	-アウトドアクッキング(準備)	
17:00	-お風呂タイム・洗濯		
17:30	↓		
18:00	-夕食づくり		
18:30	↓	-星空夕食会	
19:00	-夕食	↓	
19:30	-夕食片付け	-夕食片付け	
20:00	-ニュースポーツ	-お風呂タイム	
20:30		↓	
21:00	-部屋の準備	-部屋の準備(宿題等)	
21:30	-明日の準備(宿題等)		
22:00	-就寝	-就寝	

南笠東通学合宿（草津市）

【広報・募集チラシの例】



実施日：10月9日(火)～13日(土) 場所

参加者募集チラシ

てびんの里ふれあい通学合宿

募集チラシ (サンプル)

今年もやってきました「てびんの里ふれあい通学合宿」!!
 みんなで楽しさと大変さを共に経験して、充実した一週間を過ごします。
 「毎日友だちと一緒にいられる!!」楽しさいっぱい...でも、家なら家族がしてくれるいろいろな「家事」をせ～んぶ自分でしなければなりません。そんな、楽しかったり、うれしかったり大変だったりの一週間をあなたも過ごしてみませんか?
 「ご飯つくったことないし...」「せんたくってどうするの?」っていうお友達もご安心あれ!「地域サポーター」の方々が、力強い助っ人としてみなさんの生活を見守ってくださいます。
 ※申し込み用紙は五個荘教育分室(学習センター内)に提出してください。

合宿の日程
 日 時：10月9日(火)～13日(土)
 ○親子説明会→9月14日(金) 19:30～
 ○事前研修会→9月30日(日) 9:30～
 ○事前研修会→10月7日(日) 9:30～
 場 所：五個荘公民館
 対象者：小学校4年生～中学校3年生
 定 員：25人(先着順)
 参加費：5000円
 応募方法：下記の申込用紙に記入の上、五個荘教育分室(学習センター内)までお持ちください。
 また、電話予約とFAXでの応募も受け付けます。
 申込み期間：8月11日(土)～9月13日(木)
 ※合宿中の塾・習い事への参加は見合わせてください。

保護者の方々も子ども達の自立と成長を願って、「かわいい子どもに旅」ではなく「かわいい子どもに通学合宿」を経験させてみませんか?
同時にスタッフ・サポーター募
 子ども達の食材の買い出しや食事作りのサポート、学校から帰ってからの家事・生活のサポート、また子ども達の遊び相手として、人生の先輩としてなど、一日の教時時間を子ども達の助っ人として協力していただけますか?
 詳細は、五個荘教育分室(学習センター内 48-7100)まで!!

申込み・問い合わせ先：五個荘教育分室(学習センター内)
 TEL 48-7100・FAX 48-7105

※このデータはこの事業以外に使用しません。通学合宿後はデータを消去します。

てびんの里ふれあい通学合宿 申し込み

学年組	参加者名	性別
保護者名	印	電話番号
住所	緊急連絡先	

てびんの里ふれあい通学合宿 (東近江市)

あなたも いっしょに通学合宿しませんか

【通学合宿ってなあに?】

小学生・中学生が、〇〇公民館で合宿しながら学校へ通います。みんなより少し年上の高校生や青年リーダーも相談役として一緒に参加します。合宿中は、食事作りや掃除などを自分で行います。それは少し大変なことです。〇日間のやりとげにあたり、きっと自分の中で感じるものがあるはず。自分をひとまわり大きくするためにあなたも参加しませんか。

【保護者の皆さまへ】

この通学合宿は、下記のねらいのもと、多くのボランティア方に参画していただきながら実施します。『かわいい子どもに合宿をさせよ』という気持ちでぜひ子どもさんを参加させてあげてください。

【活動内容】

- 小学生・中学生が、異年齢の小集団で合宿しながら通学します。また、高校生や青年がそのグループの相談役・リーダーとして参加します。
- 家族に頼りきりになりがちな食事作りや洗濯、掃除といった基本的な生活にかかわることを子どもが自分でします。(朝食の用意など子どもだけでは不可能な部分については、ボランティアの方に援助していただきます)
(ねらい)
①長期間、共同生活を送ることを通して生活する技能や自立心を高めます。
②自分を見つめなおしたり、人とのよりよいかかりあひ方あるいは家庭や家族の大切さに気づける機会とします。またそのことにより協調性を育みます。
③様々な方に関わっていただくことにより子どもたちと地域の方々との結びつきを強めます。また、地域の方々の青少年育成への関心を高めます。

- 【参加対象】 〇〇市(町)内の小学〇年生～中学〇年生の希望者
 【合宿場所】 〇〇公民館
 【定 員】 約〇名
 【参加費】 〇〇〇〇円
 【合宿期間】 〇年〇月〇日()～〇月〇日() 〇泊〇日
 【募集締め切り日】 〇月〇日()
 【申込方法】 下記へ直接電話等でお申し込みください。
 【申し込み先】 〇〇通学合宿実行委員会事務局(〇〇市生涯学習課内)
 電話 FAX 〒
 【事前説明会】 〇年〇月〇日() ～ 於: 〇〇 その時に参加者を集めます。
 【その他】 ・活動中の事故、傷害等について応急処置はいたしますが、その後の責任は負いかねますので、ご了承ください。ただし、傷害保険に加入しますので、その範囲で対応させていただきます。
 ・合宿期間中は、塾・習い事等への参加は見合わせてください。中学生の部活動への参加は可能です。
 ・3人程度までであれば、グループで申し込むこともできます。(ただし、班は分けさせていただきます。)

サポーター募集チラシ

虎姫学区の皆さんへ

～1日だけでもかまいません～

第10回 虎っ子通学合宿サポーター大募集!

子どもたちが、合宿しながら学校へ通う「通学合宿」に(虎姫公民館にて)サポーターとして あなたの力を貸していただけませんか?

通学合宿とは・・・?

小学生、中学生が、合宿しながら学校へ通います。参加者より少し年上の学生リーダーも相談役として一緒に活動します。合宿中は食事作りや掃除などをすべて自分たちで行います。つまり、毎日の生活そのものが活動内容なのです。この体験を通して、人とのふれあいを深め、家族の大切さを再認識し、生活する力を高めることができます。また、多くのボランティアや地域の方とのふれあいの中で様々な思い出と感動が得られるような体験をすることができます。

主催：虎姫子ども体験キャンパス実行委員会
 後援：虎姫公民館
 虎姫学区青少年育成会

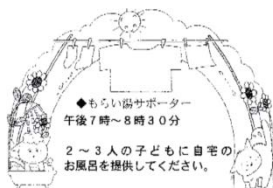


- ◆登下校サポーター
午前7時30分～8時
午後3時40分～4時
区間：学校～虎姫公民館

子どもたちの登下校時の見守りをお願いします。

- ◆朝食サポーター
午前6時00分～7時30分

参加者・スタッフの分の朝食の調理と後始末をお願いします。



子どもたちとふれあい、一緒に活動することに興味のある方や申し込みの方は、

虎姫公民館へお気軽にお問い合わせください。
 電話 73-2273

★この活動は、子どもゆめ基金(独立行政法人 国立青少年教育振興機構)の助成金を受けて行われるものです。裏面もご覧ください。

虎っこ通学合宿 (長浜市)

役職表 インフォメーション INFORMATION

まちの広報を使って

虎っ子通学合宿

サポーター大募集!

子どもたちが合宿しながら学校へ通う「通学合宿」にサポーターとしてあなたの力を貸していただけませんか?

期間 9月23日(火)～27(土) 1日だけでもかまいません

通学合宿とは・・・?

小学生、中学生が、合宿しながら学校へ通います。参加者より少し年上の学生リーダーも相談役として一緒に活動します。合宿中は食事作りや掃除などをすべて自分たちで行います。つまり、毎日の生活そのものが活動内容なのです。この体験を通じて、人とのふれあいを深め、家族の大切さを再認識し、生活する力を高めることができます。また、多くのボランティアや地域の方とのふれあいの中で様々な思い出と感動が得られるような体験をすることができます。

子どもたちとふれあい、一緒に活動することに興味のある方や申し込みの方は、虎っ子通学合宿実行委員会事務局までお気軽にお問い合わせください。(虎姫公民館内) 電話 73-2273

預け物サポーター 午前7時～3時 朝食・洗濯などの荷物のお預かりと入庫をお願いします。	活動サポーター 午前5時30分～7時30分 朝食・洗濯・掃除の支度をサポートします。2名以内が1班となります。
登下校サポーター 午前7時30分～8時 午後3時40分～4時 区間：学校～虎姫公民館 子どもたちの登下校時の見守りをお願いします。	おやつサポーター 午前5時30分～7時30分 活動中のおやつ提供をお願いします。
お風呂サポーター 午前7時～8時30分 2～3人の子どもに自宅のお風呂を提供してください。	朝食サポーター 午前6時30分～7時30分 参加者・スタッフの分の朝食の調理と後始末をお願いします。

ふれあい広場

ふれあい広場を通して、人権意識の向上を図るとともに、住民相互の豊かな交流を促して開催します。

日時 9月 6日(土) 9時30分～15時00分
 会場 虎姫町コミュニティセンター(虎姫町 町)
 内容 ☆キッズ岩盤さんと遊ぼう!
 ☆クラフトコーナー
 ☆竹筒流し作り
 ☆スーパーボールすくい
 ☆「ヨシケン」ライブ
 ☆模擬店 コロケパン、栗込みご飯、ホネト、ガゼ、飲み物



作品展示
 ・園芸教室、作花
 ・コミュニティセンター巡回紹介
 ・ハチマルなど

健康コーナー
 ・血圧測定、体脂肪測定
 ・体組成測定、健康相談

「ヨシケン」ライブ
 (写真: 虎姫公民館)

【通学合宿しおりの例】

平成23年度

通学合宿



実施日 平成23年7月7日(木)～7月9日(土)
場 所 南笠東市民センター

なまえ

通学合宿の目的

友達との集団生活を過ごし、学校、家庭では体験できないことを仲間とともに体験しながら、自ら進んで考え、判断し、行動できる力や、他人への思いやり・協調する心を育てる。炊事や身の回りのことを自ら体験することにより、家族の仕事の大変さや地域の中で支えられている自分自身に気づく。


実施日 7月7日(木)～7月9日(土)
場 所 南笠東市民センター

主な内容

朝の体操、朝食/夕食づくり、ドラム缶風呂体験、クラフト(草木染体験)、ニュースポーツ体験、アウトドアクッキング、流しぞうめん

☆約束ごと

- 1 登下校は班ごとに整列し、全員がそろうまで並んでまっています。
- 2 決まった係の仕事はやりとげます。
- 3 携帯電話やゲーム機は持って来ません。
- 4 どんなものでも、順番に仲良く使います。
- 5 消灯時間になったら静かに休めます。
- 6 あいさつはしっかりハキハキと!
- 7 「ありがとう」の気持ちを忘れません。



南笠東通学合宿(草津市)

タイムスケジュール

時間	7月7日(木)	7月8日(金)	7月9日(土)
6:00		-起床・ラジオ体操	-起床・モーニング体操
6:30		-朝食準備	-朝食準備
7:00		-朝食(片付け)	-朝食(片付け)
7:30			
8:00		-学校へ登校	
9:00			-部屋の掃除・荷物の整理整頓・館内清掃
9:30			草木染体験
12:00			
12:30			
13:00			
13:30			
14:00			
16:00	-学校より帰宅	-学校より帰宅	
16:30	-開校式	-アウトドアクッキング(準備)	
17:00	-お風呂タイム・洗濯		
17:30	↓	↓	
18:00	-夕食づくり		
18:30	↓	-星空夕食会	
19:00	-夕食		
19:30	-夕食片付け	-夕食片付け	
20:00	-ニュースポーツ	-お風呂タイム	
21:00	↓	↓	
21:00	-部屋の準備		
21:30	-明日の準備(宿題等)	-部屋の準備(宿題)	
22:00	-就寝	-就寝	

持ち物チェック表

品名	チェック
1 通学合宿のしおり	
2 8日の学校に必要な教科書等	
3 上靴	
4 水筒(ペットボトルは×)	
5 洗面用具(歯ブラシ、タオル等)	

お風呂割り当て表

日	時間	ドラム缶1・2号	ドラム缶3号	デイケアセンター
7日	17:00～17:15	4年男子3人	4年女子2人	6年女子7人
	17:15～17:30	5年男子2人	5年女子3人	6年女子7人
	17:30～17:45	6年男子2人	5年女子2人	
	17:45～18:00	6年男子2人・中学生1人	5年女子2人	風呂そうじ
8日	18:00～18:15	中学生女子2人	中学生女子1人	
	20:00～20:15	6年女子4人	6年男子2人	
	20:15～20:30	6年女子4人	6年男子2人	
	20:30～20:45	6年女子4人	5年男子2人 中学生男子	
	20:45～21:00	5年女子4人	4年男子3人	
9日	21:00～21:15	4年女子2人 6年女子2人	5年女子3人	
	21:15～21:30		中学生女子	

部屋割り表

階	部屋名	使用目的	コメント
1F	事務室	役員待機室	困ったことがあったらここへ
	和室	学習室	静かに宿題などをしてください
	団体事務室		入らないでください
	調理室	食事室	食事づくりと食事はここで
	サロン	読書室	静かに本を読みたい人はここで
	男子トイレ		朝の洗面時間は女子専用となります
2F	女子トイレ		洗面・トイレはきれいに使ってね
	ホール	活動室・寝室	活動はここです。夜はここで寝ます
	研修室	荷物置場(男子)	荷物はすべてここに。整理整頓を
	多目的室	荷物置場(女子)	荷物はすべてここに。整理整頓を
	男子トイレ		洗面・トイレはきれいに使ってね
女子トイレ		洗面・トイレはきれいに使ってね	

【参加申込書の例】

〇〇通学合宿 参加申込書

(サンプル)

ふりがな		男	
参加者氏名		女	保護者氏名
住所	〒		
学校名	学校	学年	年
部活動名	中学生で部活動に入っている人のみ記入してください		
グループで申し込んでいますか	(はい ・ いいえ) 「はい」の場合は、同じグループの方のお名前を書いてください []		
緊急連絡先	自宅 () その他の連絡先 ()		
健康について	既往歴 気管支炎 ・ ぜんそく ・ その他 () アレルギー体質ですか (はい ・ いいえ) 「はい」の方にたずねます 原因 () 症状 () 平熱は何度ですか？ ()度 夜尿がありますか？ (はい ・ いいえ) その他連絡事項はありますか？ []		
通学合宿に参加する動機は？	本人の意志で ・ ご家族の意志で		
これまで家族と離れて宿泊した経験はありますか？	はい ・ いいえ		
ご意見等がありましたらお書きください。			

※個人情報については本事業の目的以外には使用いたしません。

【準備物チェック表の例】

通学合宿 準備物チェック表						
	子どもの持ち物		実行委員会で準備			
学校の持ち物	<input type="checkbox"/>	給食用コップ				
	<input type="checkbox"/>	ふせん				
	<input type="checkbox"/>	給食袋				
	<input type="checkbox"/>	歯ブラシ				
	<input type="checkbox"/>	水筒				
	<input type="checkbox"/>	はし				
	<input type="checkbox"/>	(マスク)				
	<input type="checkbox"/>	教科書	鉛筆削り	5		
	<input type="checkbox"/>	ノート	セロテープ	5		
	<input type="checkbox"/>	参考書等	のり	10		
	<input type="checkbox"/>	笛・ピアノカなど	はさみ	10		
	<input type="checkbox"/>	絵の具セット(その期間に使う人)	長机(すわり机)	20		
	<input type="checkbox"/>	習字セットなど()	マジックなど			
	<input type="checkbox"/>	古新聞(書写に必要な人のみ)	模造紙			
	<input type="checkbox"/>	電気スタンド(あれば)	上質紙			
	<input type="checkbox"/>	ふでばこ・したじき				
衣服	<input type="checkbox"/>	下着	3日分			
	<input type="checkbox"/>	靴下	3日分			
	<input type="checkbox"/>	通学用の服	3日分程度			
	<input type="checkbox"/>	安全帽				
	<input type="checkbox"/>	体操服	替えを含む			
	<input type="checkbox"/>	ふだん着	2日以上			
食事				調理用具一式		
				調味料一式		
				食器一式		
				ふせん		
日用品	<input type="checkbox"/>	洗面器		かとりせんこう		
	<input type="checkbox"/>	歯ブラシ		殺虫剤		
	<input type="checkbox"/>	洗面用タオル	1~2			
	<input type="checkbox"/>	入浴用タオル	1~2			
	<input type="checkbox"/>	バスタオル	2			
	<input type="checkbox"/>	シャンプーなど				
	<input type="checkbox"/>	石鹸など				
	<input type="checkbox"/>	ドライヤー				
	<input type="checkbox"/>	ブラシ・くし(必要な人)				
	<input type="checkbox"/>	スリッパ(管理棟で使用)1足				
	<input type="checkbox"/>	目覚まし時計				
	<input type="checkbox"/>	懐中電灯				
	<input type="checkbox"/>	ぞうきん	1	上用ぞうきん 8		
	<input type="checkbox"/>	パジャマなど		布団(上下)		
	<input type="checkbox"/>	かさ				
洗濯用具	<input type="checkbox"/>	洗濯ばさみ		物干し台	洗濯板	4
	<input type="checkbox"/>	ハンガー		物干し竿	たらい	4
	<input type="checkbox"/>	洗剤(自分用)	9日分	物干しロープ	アイロン	10
	<input type="checkbox"/>	柔軟剤など(必要な人のみ)		たこ足	アイロン台	10
	<input type="checkbox"/>	洗濯ネット(必要な人のみ)		2槽式洗濯機	霧吹き	10
	<input type="checkbox"/>	バケツ	1	乾燥機	ホース	
その他	<input type="checkbox"/>	保険証のうつし				
	<input type="checkbox"/>	常備薬(必要な人のみ)				

もってきてはいけないもの
 ゲーム
 携帯電話
 ラジオ
 カードゲーム
 まんがの本

※ 他に整頓のための箱などがあると便利です。

通学合宿についてのQ&A

Q.1	「通学合宿」とは、何ですか？
A.1	<p>通学期間中に、異年齢の子どもたちが合宿生活（2泊～7泊程度）をする体験活動です。</p> <p>子どもたちは、日中、通常どおりに通学しながら、公民館や自治会館などに寝泊まりし、炊事や掃除などを自分たちで行う集団宿泊生活をします。</p>

Q.2	地域で取り組む通学合宿のねらいは、何ですか？
A.2	<p>まず1つは、子どもたちの成長です。「子どもの人間関係力・生活力」を高めます。もう1つは、「地域コミュニティの再生」です。いわば、「子どもの育ちを支える地域づくり」が図れます。</p>

Q.3	子どもは、どのような活動をするのですか？
A.3	<p>小学校には通常通り通いながら、子ども同士で助け合いながら合宿生活をします。合宿生活においては、炊事や掃除のほか、食材の買い出し、宿題や身の回りのことなど日常的な生活を、自分たちで行います。</p> <p>また、班に分かれ、地域の方のお宅で入浴（もらい湯）させてもらうことを通して、地域の方との交流を深めます。</p>

Q.4	誰が企画・運営するのですか？
A.4	<p>地域の方々による実行委員会です。自治会や青少年健全育成会議、民生委員、PTA、子ども会などいろいろな団体に呼びかけ実行委員会を組織します。</p> <p>学校や家庭と連携・協力しながら、地域住民が主たるスタッフとして構成メンバーとなり運営します。</p>

Q.5	お風呂や洗濯、布団はどうするのですか？
A.5	<p>お風呂は、地域の人をお願いして、もらい湯をさせてもらっているところや、ドラム缶風呂、銭湯に行くなど工夫されています。</p> <p>洗濯は、洗濯機を備え付けたり、まとめてコインランドリーに行ったりしています。泊数が短い場合は、洗濯はせず持ち帰るところもあります。</p> <p>布団は、自分で持ってきたり、布団屋さんに借りたりなどさまざまです。</p>

Q.6	どこで何日ぐらいされていますか？
A.6	<p>平成23年度県内では54箇所で開催され、公民館で66%、自治会館で22%その他、コミュニティセンターや高校のセミナーハウス、お寺などでも開催されています。</p> <p>宿泊数では、2泊3日が47%、4泊5日が30%、3泊4日19%、6泊7日以上が4%でした。</p>

Q.7	子どもたちへの指導は難しくありませんか？
A.7	<p>高度で専門的な知識や技能が必要だということはありません。</p> <p>日頃は大人にしてもらっている生活の内容を子どもにさせるわけですから、大人にとっては日常的なものが主な活動になります。</p> <p>地域によっては、空いた時間や夜の時間を使って、郷土を学ぶお話を聞いたり、体験学習を行ったりしているところもあります。</p>

Q.8	子どもたちに体験学習等をさせたいときは？
A.8	<p>地元の教育委員会にご相談ください。また、県教育委員会でも、子どもたちの学習を支援する「しが学校支援センター」においてさまざまな団体・企業等の出前授業のコーディネートを行っていますので、こちらにもご相談ください。（問い合わせ先は、最終頁に記載しています）</p>

【県内実施箇所一覧】

平成23年度通学合宿実施箇所一覧

市町	事業名	会場	期間	開催回数	
長浜市	ながはまみなみ通学合宿	神田公民館	4泊5日(10/18~10/21)	8	
	湯田小・浅井中通学合宿	湯田公民館	3泊4日(9/21~9/24)	4	
	びわっ子通学合宿	びわ公民館	3泊4日(9/28~10/1)	13	
	七尾小通学合宿	七尾公民館	3泊4日(10/19~10/22)	5	
	虎っ子通学合宿	虎姫町公民館	4泊5日(9/27~10/1)	6	
	朝日学区通学合宿(湖北おやじクラブ)	山本会議所	3泊4日(10/11~10/14)	4	
	木之本小学校(南部)通学合宿	千田区公民館	3泊4日(9/28~10/1)	6	
	木之本小学校(北部)通学合宿	墨田集会所	2泊3日(7/14~7/16)	5	
近江八幡市	高時小学校通学合宿	古橋区集会所(予定)	2泊3日(10/27~10/29)	5	
	水荃塾	岡山コミュニティーセンター	4泊5日(9/27~10/1)	6	
草津市	安土町通学合宿	安土町公民館	4泊5日(9/27~10/1)	3	
	玉川通学合宿	玉川市民センター(公民館)	2泊3日(7/6~7/8)	9	
	南笠東通学合宿	南笠東市民センター(公民館)	2泊3日(7/7~7/9)	9	
	フレンドハウスおおじ	大路市民センター(公民館)	2泊3日(7/15~7/16)	2	
栗東市	かさこ通学合宿	笠縫市民センター(公民館)	2泊3日(6/30~7/2)	9	
	やまびこ合宿(治田東学区)	老人福祉センターなごやかセンター	2泊3日(10/6~10/8)	5	
	治田西ゆうあい宿(治田西学区)	老人福祉センターゆうあいの家	2泊3日(10/6~10/8)	8	
	ふれあい合宿(大宝西学区)	コミュニティーセンター大宝西	2泊3日(10/20~10/22)	8	
湖南市	治田宿(治田学区)	老人福祉センターゆうあいの家	2泊3日(10/27~10/29)	7	
	下田あきんど塾	下田まちづくりセンター	2泊3日(11/1~11/3)	7	
高島市	「高島こどもの宿」(マキノ・寺久保)	寺久保生活改善センター	4泊5日(7/7~7/9)	3	
	「高島こどもの宿」高島・榊	高島公民館(アイリッシュパーク内)	2泊3日(10/6~10/8)	2	
	「高島こどもの宿」(スポ少サッカー部)	高島公民館(アイリッシュパーク内)	2泊3日(9/8~9/10)	初	
	「高島こどもの宿」(朽木市場)	市場集会所	2泊3日(9/8~9/10)	初	
	「高島こどもの宿」(馬場)	馬場草の根ハウス	2泊3日(9/20~9/22)	3	
	「高島こどもの宿」(高島)	高島公民館(アイリッシュパーク内)	2泊3日(9/28~9/30)	初	
	北林「高島こどもの宿」	ペンションととファミリー	3泊4日(7/3~7/6)	3	
	岡「高島こどもの宿(寺小屋)」	覚伝寺(岡区)	6泊7日(7/2~7/9)	4	
	岩瀬「高島こどもの宿」	岩瀬集会所	7泊8日(7/7~7/9)	4	
	宮野野田「高島こどもの宿」	宮野草の根ハウス	2泊3日(7/14~7/16)	3	
	ふじの木「高島こども宿」	ふじの木	2泊3日(3月)	2	
	西万木「高島こども宿」	安曇川高校 訪藤会館	2泊3日(11/16~11/18)	3	
	辻「高島こども宿」	辻集会所	2泊3日(7/7~8)	2	
	広瀬「高島子ども宿」	広瀬集会所	2泊3日(7/18~7/20)	2	
十八川「高島子ども宿」	安曇川公民館	2泊3日(10/13~10/15)	初		
東近江市	てんびんの里ふれあい通学合宿	五個荘公民館	4泊5日(10/12~16)	10	
	愛の田園いきいき通学合宿	愛東公民館	4泊5日(7/6~7/9)	4	
	ことう通学合宿	湖東福祉センター	3泊4日(9/28~10/1)	8	
	あかね通学合宿	永源寺地区 通学合宿	永源寺公民館	3泊4日(6/8~11)	3
			鈴町公民館	4泊5日(9/5~9/9)	3
			市子殿	4泊5日(9/5~9/9)	3
			市子沖公民館	4泊5日(9/5~9/9)	3
			長峰コミュニティーセンター	4泊5日(9/5~9/9)	3
			鑄物師町公民館	4泊5日(9/12~9/16)	2
			蒲生大森公民館	4泊5日(9/12~9/16)	2
			蒲生岡本公民館	4泊5日(9/12~9/16)	2
		長峰コミュニティーセンター	4泊5日(9/12~9/16)	4	
		石塔竹鼻	4泊5日(9/18~9/21)	2	
米原市	箕浦「通学合宿」	箕浦会館	2泊3日(7/7~7/9)	9	
	寺倉「通学合宿」	寺倉公民館	2泊3日(7月)	7	
	通・学・館	山東公民館	3泊4日(9/20~9/23)	5	
日野町	東桜谷通学合宿	東桜谷公民館	2泊3日(11/17~11/19)	初	
愛荘町	秦荘通学合宿	秦荘中学校セミナーハウス	3泊4日(9/28~10/1)	8	
豊郷町	豊郷町通学合宿	豊栄のさと	2泊3日(6/23~6/25)	6	

【助成事業の例】

○通学合宿に活用できる助成事業等

1 子どもゆめ基金助成金（国立青少年教育振興機構）

- (1) 助成対象団体 子どもの体験活動や読書活動の振興に取組む団体
(2) 助成対象事業 ①子どもを対象とする体験活動や読書活動
② // を支援する活動
(3) 助成対象事業例 【体験活動】 ①自然体験活動 ②科学体験活動
③交流を目的とする体験（通学合宿）
④社会奉仕体験活動 ⑤職場体験活動
⑥その他の体験活動（①～⑤が含まれる活動）
(4) 助成金額 市町村規模 2万円以上～100万円（限度額）
※審査委員会で審査し予算の範囲内で決定される
(5) 申請方法 募集期間（9月中旬～12月上旬）内に計画調書に必要書類を添付のうえ、
郵送により提出する。詳しくは募集案内をご覧ください。

お問合せ先 独立行政法人 国立青少年教育振興機構 子どもゆめ基金部
TEL03-5790-8117 FAX03-6407-7720
ホームページ <http://www.niye.go.jp>

2 滋賀県子ども未来基金（滋賀県社会福祉協議会）

- (1) 助成対象団体 地域において子育て支援活動を行う民間のグループ・団体
(2) 助成対象事業 子どもに関わる非営利の支援事業で5万円以上の事業
(3) 助成対象事業例 子育て、子育てを地域社会全体で考える活動、支援する活動を広く対象とする
①子どもたちの外遊びの場づくり事業（冒険遊び場づくり事業）
②交流事業（通学合宿・世代間交流など）
③学習会事業
④相談事業・⑤情報提供事業・⑥支援者養成事業・⑦その他
(4) 助成金額 1件あたり 年間5万円～50万円以内（原則3/4以内の助成）
(5) 申請方法 申請方法や助成事業の詳細は、社会福祉協議会、子育て支援センターおよび保健
センター等に配布される募集要項をご覧ください。

お問合せ先 社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会
TEL077-567-3921 FAX077-567-5160
ホームページ <http://www.shigashakyo.jp>

3 いきいきすくすく淡海っ子活動（平和堂財団）

- (1) 助成対象 ①活動場所が県内であり、対象が県内小・中学生中心である
②活動履歴が2年以上あり、今後も継続して活動が見込まれる
③民間の団体あるいはグループ
(2) 助成対象事業 ①文化・芸術を通しての交流会、ものづくりなどの体験活動
②環境保全活動 ③社会福祉活動 ④読書会など知育活動
⑤キャンプ・スポーツなど体育活動
⑥次世代淡海っ子の育成につながる活動（通学合宿）
(3) 助成金額 申請の活動経費のうち、選考委員会が認めた金額の2分の1（上限50万円まで）
(4) 申請方法 平和堂財団のホームページから「申請書一式」をダウンロードし、下記の事務局まで
郵送する。（募集受付 6月上旬）

お問合せ先 公益財団法人 平和堂財団
TEL0749-23-4575 FAX0749-27-3008
ホームページ <http://www.heiwado-z.jp>

○参考図書等

- ・「地域における通学合宿活動の実態に関する調査研究」（H14.3）
発行：国立教育政策研究所社会教育実践研究センター
- ・「通学合宿・生活体験の勧め」（H17.10）
著者：正平辰男 発行：あいり出版
- ・「ちば 通学合宿活動事例集」（H18.12）
発行：千葉県教育庁教育振興部生涯学習課
- ・「はじめてみませんか？地域でつくる通学合宿」（H20.10）
発行：静岡県教育委員会社会教育課

※本冊子は、上記の書籍等を参考に県内の通学合宿の取組をもとに作成いたしました。

【参考図書等】

付属のDVDについて

付属のDVDは、パソコンやDVDプレーヤーにセットするだけで自動的に起動画面が表示され、視聴することができますが、一部のパソコンでは自動起動しない場合があります。その場合はDVD内のフォルダを開け実行ファイルを起動させてください。

さあ、はじめよう！通学合宿

～実施の手引き～

平成24年(2012年)3月

発 行

滋賀県教育委員会事務局生涯学習課
(滋賀県体験活動支援センター)

〒520-8577

大津市京町四丁目1-1

電話 077(528)4654 FAX 077(528)4962

E-mail ma06@pref.shiga.lg.jp

<http://www.nionet.jp/>

※本冊子に掲載の写真等の転載を禁じます。